

工事費積算参考資料

本資料は、入札参加者の見積の参考とするため、発注者が用いた積算資料を参考として提示するものであり、契約約款第1条の設計図書ではありません。見積額は入札参加者が契約を履行できる金額で計上してください。

また、この資料は契約を拘束するものではなく、この資料をもって変更等の協議には応じません。
 なお、本資料の有効期限は、この工事の開札日までとします。

工 事 名	新町特定空家等解体撤去工事
-------	---------------

単価適用日	令和 5年 11月	
	一般財団法人 建設物価調査会発行 季刊建築コスト情報 2023.10 秋号	
	一般財団法人 経済調査会発行 季刊建築施工単価 2023.10 秋号	
	一般財団法人 建設物価調査会発行 月刊建設物価 2023.11 月号	
	一般財団法人 経済調査会発行 月刊積算資料 2023.11 月号	
積算基準適用版	公共建築工事積算基準(令和4年版)	
	公共建築工事積算基準等資料(令和4年3月28日 国営積第12-1号)	
	営繕積算システム等開発利用歩掛り(令和4年版)	
	営繕積算方式活用マニュアル(令和3年4月)	
共通費情報	主たる工事	建築工事
	工種別区分	建築その他工事、建築改修工事
	労務費の比率が著しく少ない工事	該当しない
	共通仮設費率算定工期(T)	1.9 か月
	鉄骨工事	なし
	その他工事	あり
	監理事務所	なし
	法定外の保険料等の補正	あり
	前払い率	対象外 ※前払金支出割合による補正はありません
	契約保証補正	対象外

(直接工事費計上分)

鉄屑 スクラップ控除	あり
適用単価	建設物価及び積算資料 H4
墜落制止用器具費	なし
適用工種	
適用工期	

(共通仮設費積上分)

建築工事

項目	摘要	数量	単位
交通誘導員A		10.0	人
交通誘導員B		10.0	人
クロスゲート	L=3.0 H=1.8 設置・撤去・運搬共	1.0	台
敷き鉄板	t22 1524×3048 1週間程度 設置・撤去共	41.8	m ²
敷き鉄板運搬	t22 1524×3048	41.8	m ²
高所作業車	立木撤去用 トラック架装リフト 12m バケツ ブーム型	1	日・台

電気設備工事

項目	摘要	数量	単位

機械設備工事

項目	摘要	数量	単位

(現場管理費積上分)

建築工事

項目	摘要	数量	単位

電気工事

項目	摘要	数量	単位

機械設備工事

項目	摘要	数量	単位

(その他)

建築工事

項目	摘要	数量	単位
B、建物解体工事			
建物上屋躯体分別解体撤去	木造平屋建て一部屋根裏収納延べ面積 47.85m ² 瓦等一部人力解体	1	式
内装分別解体撤去	木造平屋建て一部屋根裏収納延べ面積 47.85m ²	1	式
基礎分別解体撤去	玉石基礎 一部土間モルタル撤去共 基礎外周部残置	1	式
便槽分別解体撤去	小便器、大便器各1箇所	1	式
庭木等撤去	裏庭(約30m ²) 樹木非伐根	1	式
C、解体発生材処分関係			
発生材積込	がれき類(基礎石、庭石等)	m ³	2.7
発生材積込	木材(躯体・内壁ベニヤ・木製建具等)	m ³	9.3
発生材積込	繊維くず(畳等)	m ³	0.9
発生材積込	コンクリート(便槽・犬走・ブロック等)	m ³	2.7
発生材積込	ガラス陶磁器くず(瓦・便器・ガラス等)	m ³	2.4
発生材積込	生木	m ³	15
発生材積込	混合廃棄物(土壁・屋根葺き土等)	m ³	8.8
発生材積込	有価物 スクラップ H4 トタン波板等	m ³	0.02
発生材運搬	がれき類(基礎石、庭石等)	m ³	2.7
発生材運搬	木材(躯体・内壁ベニヤ・木製建具等)	m ³	9.3
発生材運搬	繊維くず(畳等)	m ³	0.9
発生材運搬	コンクリート(便槽・犬走・ブロック等)	m ³	2.7
発生材運搬	ガラス陶磁器くず(瓦・便器・ガラス等)	m ³	2.4
発生材運搬	生木	m ³	15
発生材運搬	混合廃棄物(土壁・屋根葺き土等)	m ³	8.8
発生材運搬	有価物 スクラップ H4 トタン波板等	m ³	0.02
E、残置物撤去			
残置物集積・積込	家具・寝具・その他家財道具等、冷蔵庫2台共	m ³	24.4
残置物運搬	家具・寝具・その他家財道具等、冷蔵庫2台共	m ³	24.4

電気工事

項目	摘要	数量	単位

機械設備工事

項目	摘要	数量	単位

1. 発生材処分費の取り扱いについて

発生材処分費を含めて発注する場合は、これらの費用の共通仮設費及び現場管理費を算定しない。

2. 新営工事と改修工事を一括して発注する場合

(1) 共通仮設費及び現場管理費は、新営工事と改修工事に区分して計算する。

(2) 共通仮設費率及び現場管理費率は、新営工事と改修工事の直接工事費の合計額に対する新営工事と改修工事の共通仮設費率、純工事費の合計額に対する新営工事と改修工事の現場管理費率とする。

(3) 積み上げによる共通仮設費及び現場管理費は新営工事と改修工事のうち主な工事の共通仮設費又は現場

管理費に計上する。

(4)一般管理費は、新営工事と改修工事の工事原価の合計額に対する一般管理費等率により算定する。

3. 物価等資料掲載価格について

物価等資料掲載価格を比較し、原則いずれか安価な方を採用する。ただし、掲載価格がそれぞれで大きく異なる場合等は平均値を採用する。(平均値を採用している場合は備考欄に*印)

4. 直接工事費の積算について

(1)公共建築工事積算基準における、その他率(下請け諸経費)は各工種毎の中間値を採用する。

(2)共通仮設費積上分の、その他率(下請け諸経費)は労務費を対象とし、仮設の中間値を採用する。

但し、建設機械賃料については、特記なき限り、物価資料の単価とし、その他率は乗じない。

